平成２１年（フ）第２０９号
愛知県豊橋市佐藤２丁目３番地13　201
債務者　佐藤　徳男
1　決定年月日時　平成21年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　誠治
4　破産債権の届出期間　平成21年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第３３９号
埼玉県越谷市赤山町４丁目９番１号　Ｄ―612
債務者　宮田　徳正
1　決定年月日時　平成21年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　佳子
4　破産債権の届出期間　平成21年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第９２３号
千葉市若葉区小間子町１番地の33
債務者　小出　正一
1　決定年月日時　平成21年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成21年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第４４８号
群馬県前橋市堀越町1602番地２
債務者　横堀　修一
1　決定年月日時　平成21年８月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯澤　　晃
4　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第３８９号
鹿児島県西之表市国上2760番地　教員住宅55―６
債務者　若林　昭雄
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　博
4　破産債権の届出期間　平成21年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２０年（フ）第３４２３号
愛知県半田市東浜町２丁目127番地の２、住民票上の住所愛知県知多郡美浜町大字河和字六反田171番地24
債務者　ＢＯＤＹ　ＳＨＯＰ　イエダこと　家田　　毅
1　決定年月日時　平成21年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　　功
4　破産債権の届出期間　平成21年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午後４時
6　免責意見申述期間　平成21年11月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３９６号
岩手県岩手郡岩手町大字川口第14地割32番地13
債務者　高橋　明善
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　秀栄
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第３１４号
奈良県宇陀市大宇陀区小附790番地の３
債務者　泉岡　宣成
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　容子
4　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月26日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第５８０号
高知市仁井田1520番地２
債務者　岡本　光代
1　決定年月日時　平成21年８月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　淳司
4　破産債権の届出期間　平成21年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第８５５号
東京都昭島市中神町１丁目２番４号メゾンシスイ102号
債務者　遠藤美奈子
1　決定年月日時　平成21年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行方　美彦
4　破産債権の届出期間　平成21年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第８５６号
東京都昭島市中神町１丁目２番４号メゾンシスイ102号、住民票上の住所東京都昭島市中神町２丁目35番36号
債務者　遠藤　　健
1　決定年月日時　平成21年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行方　美彦
4　破産債権の届出期間　平成21年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第２０１７号
横浜市西区浅間町２丁目102番地の４
債務者　島田　愛久
1　決定年月日時　平成21年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　高王
4　破産債権の届出期間　平成21年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月19日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成21年11月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第３７３号
茨城県筑西市玉戸1336番地331、前住所茨城県筑西市一本松1200番地１
債務者　染谷　政一
1　決定年月日時　平成21年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村　和俊
4　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２１年（フ）第１０００号
滋賀県栗東市川辺331番地５、従前の住所兵庫県西宮市苦楽園五番町４番４号
債務者　小野　雅弘
1　決定年月日時　平成21年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊元　　啓
4　破産債権の届出期間　平成21年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月21日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部